



2026 .4

八王子シルバーニュース

# おおるり Vol.468

八王子市シルバー人材センターは

令和8年度に50周年を迎えます

<https://hachioji-sjc.org/>✉ [hachioji-sc@sjc.ne.jp](mailto:hachioji-sc@sjc.ne.jp)

## 働く目的と健康の意外な関係 「収入」の先に「やりがい」を

### ◆東京都健康長寿医療センターの研究成果から考える、健やかな働き方

当センターで活動される会員の皆さま、日々の就業、本当にお疲れさまです。

「家計の助けに」「お小遣い程度の収入が欲しい」…。働く理由は、人により様々ですが、実は最新の研究で「働く目的」によって将来の健康状態を左右するという重要な事実が明らかになりました。

東京都健康長寿医療センター研究所が、働く高齢者1,069名を2年間にわたって追跡調査した結果（令和2年7月発表）をもとに、私たちの働き方を見つめ直してみましよう。

#### ○「金銭のみ」を目的にすると、健康リスクが上昇する？

調査の結果、働く目的を「生活のため・借金返済など、金銭のみ」としている人は、社会貢献などの「生きがい」を目的にしている人に比べ、2年後に次のようなリスクが高まることが示されました。

- ・主観的な健康感が悪化するリスク：1.42倍
- ・日常生活の動作（生活機能）が衰えるリスク：1.55倍

※この分析は、性別、年齢、持病、世帯収入などの条件を統計学的に調整した上での結果です。

#### ○なぜ、収入だけを求めると体に負担がかかるのか

専門家の分析によると、金銭のみが働く目的になると、どうしても収入額を優先するあまり、心身に過度な負担がかかる働き方を選びがちになり、結果として健康を損なう一因になるとされています。

一方で、たとえお金が必要であっても、そこに「人や社会の役に立ちたい」という気持ちが少しでも加わると、働くことによるストレスが和らぎ、健康維持につながりやすくなることが示唆されました。

例えば、清掃活動中に通りがかった子どもたちからの「いつもきれいにしてくれてありがとう!」という言葉。こうした地域とのつながりや、誰かに喜ばれる実感が、実は皆さまの心身を健やかに保つ大切な「支え」になっているのです。

#### ○シルバー人材センターで活動する「本当の意義」

当センターの理念は「生きがいの充実」です。私たちは、単に仕事を提供するだけでなく、地域貢献を通じた皆さまの健康と社会参加を何よりも大切にしています。

##### ① 小さなやりがいを活かに

「街がきれいになった」「誰かに喜んでもらえた」という実感こそが、皆さまの心と体を守る一番の秘訣です。活動の中にある小さな喜びを、ぜひ見つけてください。

##### ② 無理のない「シルバーらしい」働き方を

センターでは、短時間や軽作業を中心とした、心身に負担の少ない就業を推進しています。収入のためにと無理を重ねるのではなく、長く元気に活動が続けられる「自分に合ったペース」を大切にしていましよう。

「今日もいい汗をかいた」と笑顔で活動を終えることが、数年後の元気な自分をつくります。これからも、生きがいを感じながら健やかに歩いていましよう。



## 第16回定時社員総会及び創立50周年記念事業の日程について

### 6月19日（金） いちょうホールに全員集合!!

第16回定時社員総会は令和8年6月19日（金）13時（午後1時）から2年ぶりに改修を終えた芸術文化会館（いちょうホール2階大ホール）で開催の予定です。定時社員総会終了後の14時（午後2時）過ぎから開催いたします記念イベントは、ご家族やご友人もご参加いただけます。ぜひ、お誘い合わせのうえ、お越しくたさい。

## 50周年記念事業実行プロジェクトチームからのお知らせ

～「50年の歩み 感謝と共に次のステージへ！！」～

6月19日の50周年記念イベントまで3か月を切りました。イベントでは、車人形とRaily'sの出演に先駆けて会員によるウクレレとギターの伴奏に合わせて合唱を披露する時間を設けることになりました。曲目は「バラが咲いた」と「ふるさと」です。

「バラが咲いた」・・・日常の小さな喜び・希望を大切にしたい

「ふるさと」・・・ふるさとを思い出しながら今を感謝したい

という想いを胸に、舞台と会場が一体となった時間をつくりたいと思います。

東部地区の会員が中心となって進めています。自分もウクレレ、ギターが弾ける、歌を歌いたいという方は、地区に関係なく、ご一緒しませんか？（男女不問）舞台がいっぱいとなるように参加者を集めています。

練習は、東部交流室にて次の日程で行っていますので、ぜひのぞいてみてください（時間等は、事前に東部交流室までお問い合わせください。）。

■月曜日 10:00～12:00

■水曜日 13:30～15:00

また、由木中央市民センター体育室でリハーサルを行いますので、ぜひお越しください。どのようなものが観てみたいという聴衆としての参加も歓迎です。上履きをご持参ください。

■4月28日（火）13時～15時

■5月5日（火・祝）13時～15時

参加をご希望の方は事務局までご連絡ください。お待ちしております♪♪♪



## 役員報酬制度の導入に向けた検討状況のお知らせ（第2回）

### ◆透明な運営と「役員が働くこと」のルールについて

前号では、専門的な課題への対応や役員負担が増えている現状から、報酬制度（職務手当の仕組み）がどうしても必要であることをお伝えしました。今回は、当センターの運営をいかに風通しのよいものにするか、そしてシルバー人材センター特有の課題である「役員がお仕事（就業）をすること」についての法律の決まりをご説明します。

### ●報酬を出すことで、かえって運営が「はっきり」見えます

「報酬を出すと、お金がかかってしまうのでは？」と心配されるかもしれませんが、きちんとした仕組みをつくる一番の目的は、実は「センターの運営をより透明にすること」にあります。

これまでの慣例ではなく、あらかじめ「いくら支払うか」の基準をつくり、理事会で承認を得て、東京都、八王子市にもしっかりと報告・開示します。誰から見ても納得できる「公のルール」で動かすことで、会員の皆さまや地域の方々から「このセンターは健全だ」と信頼していただける組織を目指します。

### ●役員が「会員として働くこと」の難しさ（利益相反と忠実義務について）

当センターで特に整理が必要なのが、「役員が会員としてお仕事をし、配分金を得ること」が法律的にどう見えるかという点です。

理事が自分自身でお仕事をしてお金を得ることは、他の会員さんの仕事の機会を奪うことになりかねず、法律（法人法）では「利益相反（りえきそうはん）（第84条）」とあって、利害がぶつかるリスクがあるとされています。これを避けるため、役員は原則として「自分個人の仕事」よりも「役員としての務め」を優先しなければならない「忠実義務（第83条）」という決まりがあります。

報酬制度は、役員が自分のお仕事を控えることによる経済的なマイナスを、運営の責任に対する「公的な対価」で補うものです。これにより、役員は個人の就業にとらわれず、センター全体の発展のために専念できるようになります。

## 会員のハラスメント防止に関する基本方針の策定について

センターでは、「職場におけるハラスメント防止に関する規程」を設け、健全な職場環境の維持に努めてまいりました。

しかし、残念ながら会員同士、あるいは会員から職員に対する心ない言動等が見受けられることもございます。誰もが安心して活動できるセンターを目指し、このたび「会員のハラスメント防止に関する基本方針」を策定いたしました。会員の皆さまにおかれましても、お互いを尊重し合う活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

# 公益社団法人八王子市シルバー人材センター会員の ハラスメント防止に関する基本方針

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等のハラスメント行為は、個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為であり、そういった行為は就業現場等の秩序を乱すばかりでなく、八王子市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の健全な運営や適正な経営に重大な影響を与えかねない問題です。いかなる形態のハラスメントであっても、これが黙殺されたり見過ごされたりすることがあってはなりません。

センターは、全ての人権が尊重され、互いの信頼の元にその能力が十分に発揮できる就業環境の実現を目指し、以下に掲げる取り組みを徹底します。

## 1 センター会員の責務

センターの全ての会員は、他の会員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、健全な秩序並びに協力関係を保持する義務を負うものとともに、その言動に注意を払い、次項に示すハラスメント行為を行ってはならない。また、就業先等で関わる発注者やセンター職員等の会員以外の者に対してもこれに類する行為を行ってはならない。

## 2 センターは、次のハラスメント行為を容認しません。

- (1) パワーハラスメントに類する行為
- (2) セクシャルハラスメントに類する行為
- (3) 妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント行為
- (4) カスタマーハラスメントに類する行為
- (5) その他、職務等に関連しない「いじめ、嫌がらせ」、「強要」、「個人の尊厳を傷つける言動」により人間関係や就業現場等の環境に悪影響を及ぼすなどのハラスメント行為

3 ハラスメント行為防止のため、当該基本方針を周知し、会員一人ひとりがハラスメント防止について、理解するための周知等の啓発を行います。

4 ハラスメントに関する相談窓口(事務局)を設置し、苦情・相談の申し出があった場合は、迅速かつ適正に対応いたします。

5 苦情・相談に関与したものに対し、次の対応を徹底します。

- (1) プライバシーや人権の尊重
- (2) 問題処理に必要な場合を除き、知り得た相談内容等の秘密の保持
- (3) 事実確認への協力に応じたこと等を理由とする不利益扱いの禁止

6 ハラスメント行為を行ったものには、厳正に対処します。また、被害者に対し、就業環境の改善に向けて必要な措置を講じるとともに、再発防止に努めます。

7 ハラスメント防止対策について、定期的に見直しを行い、継続的改善に取り組みます。

## カスタマー・ハラスメント対応要綱の制定について

近年、お客様からの要望の中に、内容が妥当性を欠くものや、社会通念上不相当な手段・態様による言動が見受けられるようになってきました。これらは「カスタマー・ハラスメント」と呼ばれ、職員への暴行や脅迫、ひどい暴言、あるいは過剰な要求といった行為に発展し、就業環境を著しく害するケースも増えております。

こうした社会情勢を受け、東京都では令和6年10月に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を制定し、都民等に対してカスハラへの理解と防止に努めるよう求めています。また、国においても「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）」の一部改正が令和7年6月に成立し、令和8年10月からは対策の義務化が予定されるなど、法整備が進んでおります。

当センターとしては、ハラスメント対策を適切に行うことが、職員の心身の健康を守るだけでなく、センターが抱える様々なリスクの回避や、人材の定着につながるものと考えております。逆に対策が不十分であれば、職員の疲弊によるパフォーマンスの低下や離職、更にはセンター全体のイメージ低下といった大きな損失を招きかねません。

以上のことから、職員が安心して業務に励み、ひいては会員の皆さまへの円滑な支援体制を維持するため、このたび新たに「カスタマー・ハラスメント対応要綱」を策定することといたしました。会員の皆さまにも、本要綱の趣旨をご理解いただき、共により良いセンター運営にご協力いただけますようお願いいたします。

## 総務委員会からのお知らせ

### ◆フードバンクへのご協力ありがとうございます

今年もお米「コシヒカリ10kg」を「フードバンク」へご提供をいただき、社会福祉協議会へお届けしました。米価が高止まりですので、お米の提供は大変喜ばれています。

引き続きフードボックスを設置していますので、賞味期限1か月以上の食品の提供をお願いします。

★お持ちいただく場所は、横山本部又は東部交流室です。



### ◆第2回セキュリティ研修の実施

令和8年3月11日（水）に横山本部の大会議室において、令和7年度第2回情報セキュリティ研修（未受講者を対象）を実施しました。

内容は、昨年7月に実施した「情報セキュリティ、情報漏洩の危険性について」のビデオによるものと新たに策定した「会員等個人情報取扱基準について」の解説です。

参加者は29名で、内訳は、地域連絡員8名、PC班10名、前回受講者5名、他6名となりました。



アンケート結果にて、9割強の方が情報セキュリティの重要性を理解していただいたことがわかりました。次回には、未受講の地域連絡員の皆さまの参加をお願いします。



令和8年3月1日現在

### 会員の状況

男性	1,871名
女性	806名
合計	2,677名
平均年齢	75.6歳

### センターのホームページはこちらから

URL (<https://hachioji-sjc.org/>)  
のQRコード



## えきまえサポートセンターと 東部交流室の電話番号を公開

会員の皆さまから要望が増えてまいりましたので各施設へ直接連絡を取っていただけるよう電話番号を公開（下記）いたします。また、入会をご希望の方には各施設で随時入会説明を受けていただけますので、事前に電話予約のうえ、ご来所いただけますと幸いです。

※お仕事のご注文や全般に関するお問い合わせは従来どおり横山本部にお願いいたします。

### ◆横山本部

○住所：八王子市並木町 15-15 1階

○開所日：土・日曜日、祝日、年末・年始を除く平日

○開所時間（窓口・電話）：8時30分から17時15分まで

○電話番号：☎代表 042-673-6753 FAX 042-673-7851

※お電話の際には、始めに会員番号とお名前（フルネーム）をお願いします。

○緊急連絡先（就業中の事故及びケガなど）：☎042-673-6757

※時間外及び土・日・祝日はALSOK 総合警備保障（株）につながります。

### ◆えきまえサポートセンター

○住所：八王子市東町 5-6 生涯学習センタービル（クリエイトホール）地下1階

○開所日：土・日曜日、祝日、年末・年始を除く平日（毎月第一火曜日（休館日）はお休み）

○開所時間（窓口）：9時00分から16時30分まで

○電話番号：☎ 042-649-2545

### ◆東部交流室

○住所：八王子市下柚木 2-5-23 増田第10ビル3号室

○開所日：土・日曜日、祝日、年末・年始を除く平日

○開所時間（窓口）：9時00分から16時00分まで

○電話番号：☎ 042-682-2021

